

報告案への修正意見について

(修正意見①)

高等教育の修学支援新制度が、虐待や生活保護など福祉政策の文脈で議論される場面も増えていることから、省庁を超えた総合的な取り組みという点で、福祉政策との連携について言及してはどうか。

(修正意見②)

「3 今後の検討課題」については、ここに掲載された以外にも考えられるため、ここに記載されたことが全てと受け取られないように、注意書きを加えてはどうか。

(修正意見③)

本文中の記載（9 ページ）

（状況の推移を踏まえた機関要件の見直し）

- 本制度および機関要件の本来の目的・趣旨は、①支援を受けた学生が社会で活躍できるよう質の高い高等教育を受けられるようにすること、②学生保護の観点から経営に問題のある大学等を対象から外すこと、にあるが、本来の目的・趣旨に照らした場合、今回の機関要件の見直しで~~十分適切~~かどうかについては、今後も状況の推移を踏まえながら必要に応じて検討していくのが望ましいのではないか。